

加賀都市計画区域マスタープラン 変更案に対するご意見募集について

平成 27 年 11 月 13 日
石川県土木部都市計画課
076-225-1757

○ご意見募集の趣旨

「都市計画区域マスタープラン」は、都市計画法第 6 条の 2 に基づき、県が各都市計画区域ごとに、都市づくりの基本理念や将来の市街地像、今後の主要な都市計画の決定の方針等を示すもので、県や市町が行う土地利用や都市施設などに関する都市計画決定は、このマスタープランに即して行われることとなります。

この度、社会情勢の変化等を踏まえた「加賀都市計画区域マスタープラン」の変更案がまとまりましたので、広く県民の皆様からご意見をいただき、本マスタープランに反映させるため、パブリックコメントを募集します。

○ご意見の募集概要

(1) ご意見の募集期間

平成 27 年 11 月 13 日（金）から平成 27 年 11 月 27 日（金）まで
※郵送については、最終日の消印有効

(2) ご意見を募集する内容

加賀都市計画区域マスタープラン（変更案）に対するご意見
変更案は県都市計画課HPに掲載してあります。

(3) 資料の入手方法

上記HPのほか、次の各機関でも資料を閲覧することができます。

閲覧場所	所在地
石川県土木部都市計画課	金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 県庁行政庁舎 1 6 階
石川県行政情報サービスセンター	金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 県庁行政庁舎 1 階
石川県南加賀土木総合事務所	小松市白江町 1 丁目 6 1 番地 1
加賀市建設部都市計画課	加賀市大聖寺南町 2 丁目 4 1 番地 市役所庁舎 別館 2 階

○ご意見の提出方法

- (1) 所定の様式に住所、氏名、電話番号、ご意見等を記入して下さい。
※意見記入様式は上記HPよりダウンロードできます。
- (2) 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法でご提出下さい。また、上記の各閲覧窓口へ直接お持ちいただいても結構です。
- なお、電話や口頭によるご意見は受け付けいたしませんので、ご注意下さい。
- 郵送先 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県土木部都市計画課都市政策グループ
 - FAX 076-225-1760
 - 電子メール toshikei@pref.ishikawa.lg.jp

○ご意見の取扱い

- (1) お寄せいただいたご意見は、都市計画区域マスタープラン変更の参考とさせていただきます。
- (2) お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する石川県の考え方については、都市計画区域マスタープランの変更決定後に県ホームページにて一定期間公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承下さい。
- (3) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は、一切公表することはありません。

【お問い合わせ先】

石川県土木部都市計画課 都市政策グループ（金沢市鞍月1-1）

E-mail : toshikei@pref.ishikawa.lg.jp

TEL : 076-225-1757 FAX : 076-225-1760